

日医工医療行政情報

<https://stu-ge.nichiiko.co.jp/>

2022年度診療報酬改定 退院時薬剤情報管理指導連携加算

作成：日医工株式会社（公社）日本医業経営コンサルタント協会認定 登録番号第6411号 河野誠

参考資料：2022年3月4日 「診療報酬の算定方法の一部を改正する件（告示）別表第一 医科点数表」
 2022年3月4日 「診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について（通知）別添 1 医科点数表」
 2022年度診療報酬 疑義解釈（その1～その28）

凡例

疑義解釈

資料No.20221116-2021

本資料は、2022年11月8日迄の情報に基づき、日医工（株）が編集したものです
 が、その正確性等について保証するものではありません。本資料のご利用により、直接
 または間接に損害が発生したとしても、一切の責任は負いかねます。

- 小児患者の退院時服薬指導が成人より時間や手間がかかる理由として、家族への対応が上位に挙げられていました

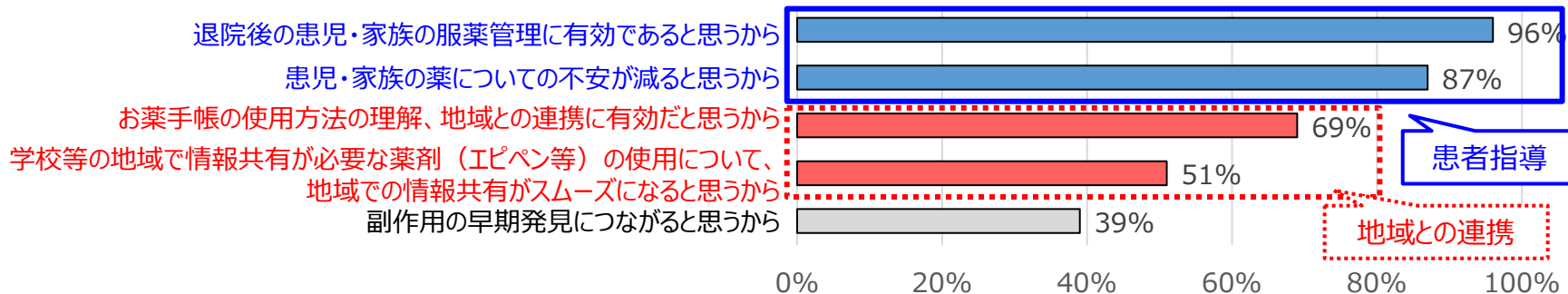
家族の来院タイミングを見計らって指導を行う必要があるため
小児患者、家族の両者に説明を実施する必要があるため

説明すべき内容が多いため

調剤上の情報（賦形剤の量、1包化等の情報）を薬局等に伝える必要があるため
 説明資料を個別に作成する必要があり、資料作成に時間を要するため
 その他

- 小児患者の退院時服薬指導が診療報酬上で新たに評価されることで、小児患者に対する退院時の服薬指導の充実や、医療機関と薬局の連携の推進が期待されます

<小児患者への退院時服薬指導> 保険薬局薬剤師が医療機関の退院時服薬指導が小児患者や保護者にとって重要だと思う理由（複数回答）（上位抜粋）



- 退院時に薬局へ提供する情報として、剤型変更等が多くを占めています

医療的ケア児の退院時に保険薬局等に「文書」で情報提供されている情報（上位抜粋）

剤形変更（錠剤粉砕等）に関すること	70.9%	倍散製剤に関すること	36.4%	TPNに関すること（調整、デバイス含む）	32.7%
-------------------	-------	------------	-------	----------------------	-------

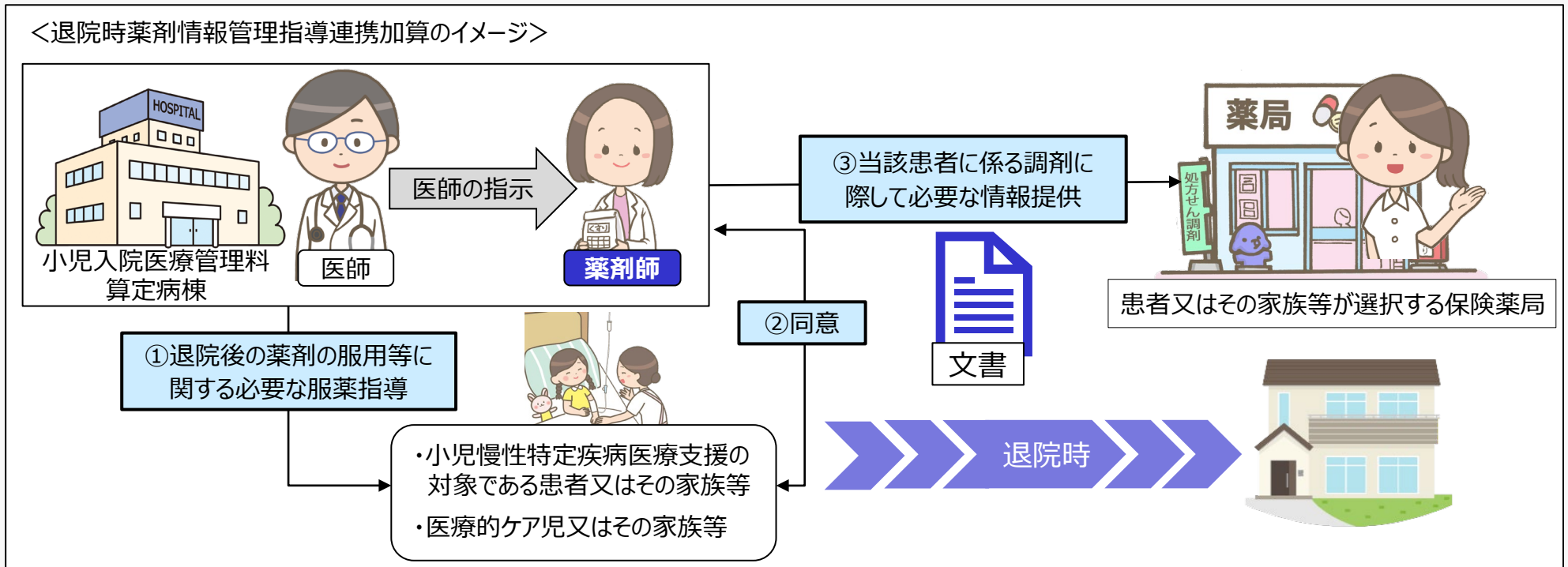
小児入院医療管理料に付随する加算として評価されます

小児入院医療管理料1~5

退院時薬剤情報管理指導連携加算 : 150点

- 退院時1回に限る
- 小児入院医療管理料算定病棟に入院している
 - ・小児慢性特定疾病医療支援の対象である患者
 - ・医療的ケア児である患者

<退院時薬剤情報管理指導連携加算のイメージ>



本資料は、2022年11月8日迄の情報に基づき、日医工（株）が編集したものです。その正確性について保証するものではありません。本資料のご利用により、直接または間接に損害が発生したとしても、一切の責任は負いかねます。

小児入院医療管理料算定病棟に入院している下記患者

「児童福祉法第6条の2第3項に規定する小児慢性特定疾病医療支援の対象である患者」

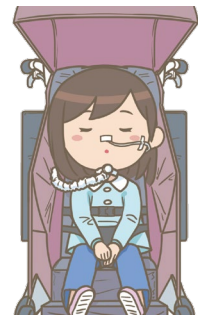


小児慢性特定疾病の児童等

- 対象疾患群
1. 悪性新生物
 2. 慢性腎疾患
 3. 慢性呼吸器疾患
 4. 慢性心疾患
 5. 内分泌疾患
 6. 膠原病
 7. 糖尿病
 8. 先天性代謝異常
 9. 血液疾患
 10. 免疫疾患
 11. 神経・筋疾患
 12. 慢性消化器疾患
 13. 染色体又は遺伝子に
変化を伴う症候群
 14. 皮膚疾患
 15. 骨系統疾患
 16. 脈管系疾患

又は

「児童福祉法第56条の6第2項に規定する障害児」



医療的ケア児

- 人工呼吸器を装着している障害児
その他の日常生活を営むために医療を要する状態にある障害児
- ★「障害児」の定義（児童福祉法）
身体に障害のある児童又は知的障害のある児童

2021年10月22日 中医協総会資料総-2「調剤（その2）」

◎ **医療的ケア児**
医学の進歩を背景として、NICU等に長期入院した後、引き続き人工呼吸器や胃ろう等を使用し、たんの吸引や経管栄養などの医療的ケアが日常的に必要な児童

◎ **医療的ケア**
気管切開部の管理、人工呼吸器の管理、吸引、在宅酸素療法、胃瘻・腸瘻・胃管からの経管栄養、中心静脈栄養 等

本資料は、2022年11月8日迄の情報に基づき、日医工（株）が編集したものです。その正確性等について保証するものではありません。本資料のご利用により、直接または間接に損害が発生したとしても、一切の責任は負いかねます。

患者への服薬指導

入院医療機関の医師又は医師の指示に基づき薬剤師が
退院後の薬剤の服用等に関する必要な指導を実施



2022年度改定にて、小児入院医療管理料を算定する病棟についても病棟薬剤業務実施加算1の対象病棟となりましたが、病棟薬剤業務の実施時間には「退院時薬剤情報管理指導連携加算」算定のための業務に要する時間は含まれないとされています

小児入院医療管理料
算定病棟



病棟薬剤業務実施加算
算定対象病棟



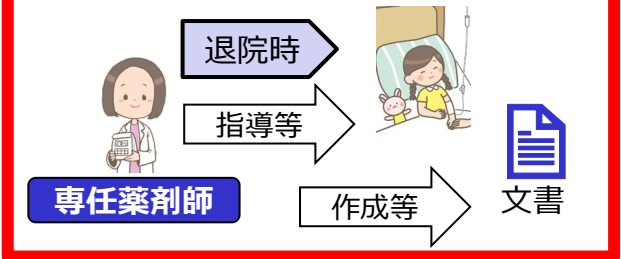
直近1か月



日	月	火	水	木	金	土
病棟専任薬剤師による病棟薬剤業務実施時間要件						
← 20時間以上の病棟業務 →						

業務にかかる時間について

「退院時薬剤情報管理指導連携加算」の業務に要する時間は、**病棟薬剤業務実施時間**の算定要件には、**含みません**



本資料は、2022年11月8日迄の情報に基づき、日医工（株）が編集したものです。その正確性等について保証するものではありません。本資料のご利用により、直接または間接に損害が発生したとしても、一切の責任は負いかねます。

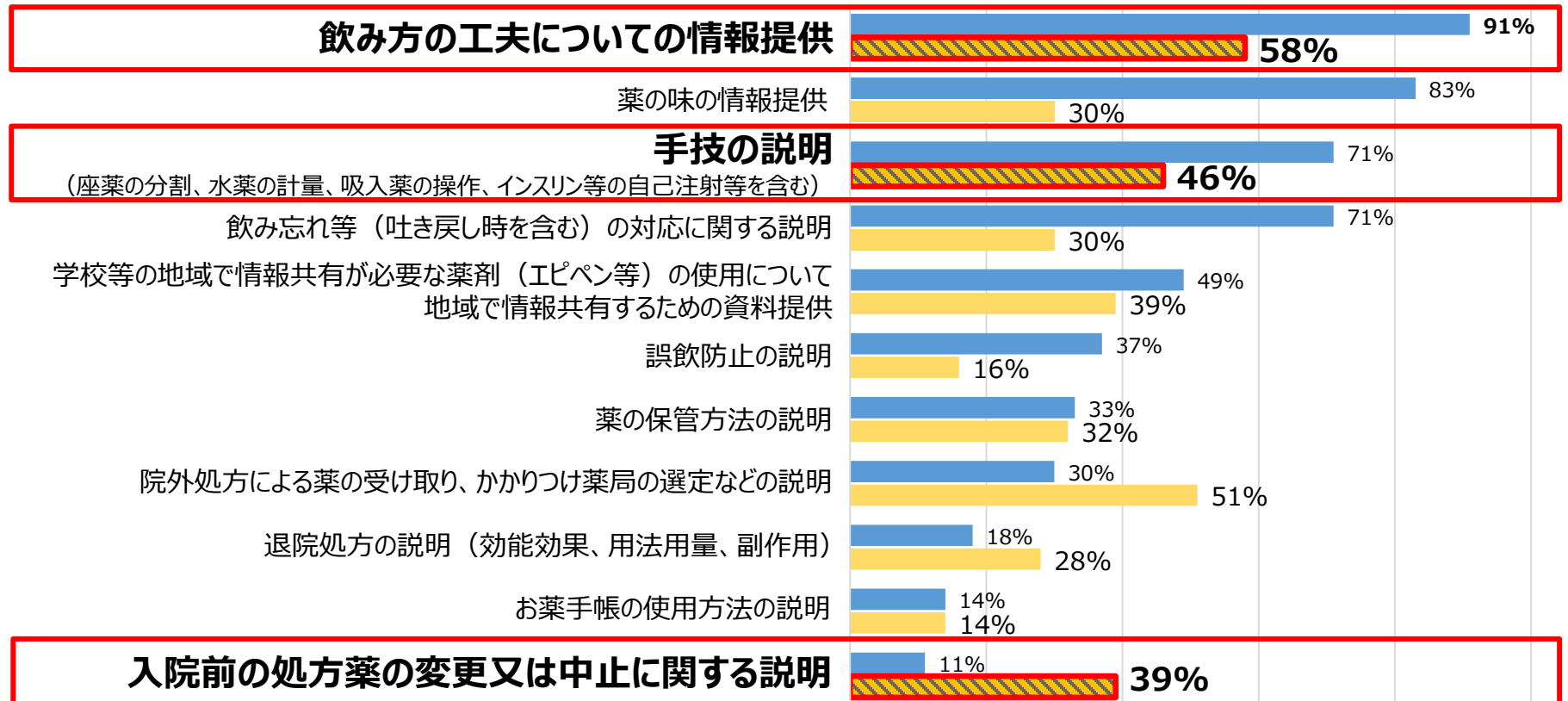
薬剤の服用等に関する退院時服薬指導としては、成人と比較した小児患者の場合、他の小児患者と比較した医療的ケア児等の場合のいずれにおいても、「飲み方の工夫についての情報提供」が最も多くなっていますが、医療的ケア児等の場合では次いで、「手技の説明」、「入院前の処方薬の変更又は中止に関する説明」となっており、一般的な小児の場合と異なる傾向があります

退院時服薬指導で提供する情報について 提供する情報の量が多い、情報が必要となる頻度が高いと病院薬剤師が思うもの

■ 成人と比べた際の小児患者の退院時服薬指導 ■ 他の小児患者と比べた際の医療的ケア児、小児慢性特定疾病児の退院時服薬指導

(複数回答)

0% 20% 40% 60% 80% 100%



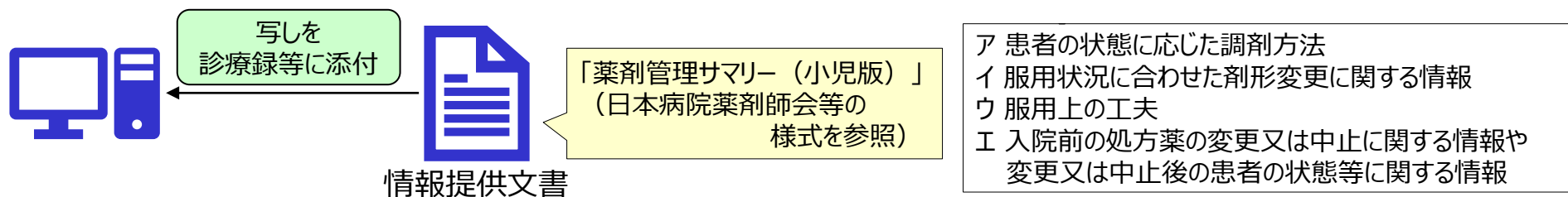
文書提供への同意

患者又はその家族等の同意を得て、患者又はその家族等が選択する保険薬局へ情報提供



情報提供文書の作成・添付

保険薬局への情報提供に当たっては、「薬剤管理サマリー（小児版）」（日本病院薬剤師会）等の様式を参照して、以下の事項を記載した情報提供文書を作成し、作成した文書の写しを診療録等に添付すること



情報提供文書の交付の方法

薬局への直接送付に代えて、患者又はその家族等に交付し、患者又はその家族等が保険薬局に持参することでも差し支えない



算定の制限

病院が複数の調剤薬局に情報提供を行っても、算定は1回のみ



死亡退院の場合は算定不可

2022年度改定では、医科、調剤ともに小児並びに医療的ケア児に対する服薬指導への評価が増え、薬薬連携による切れ目のない医療の提供が期待されています

医療機関

小児慢性特定疾病の児童又は医療的ケア児の退院時に、退院後の服薬指導及び、患者等が選択する薬局に対し必要な情報提供等を行った場合

を評価

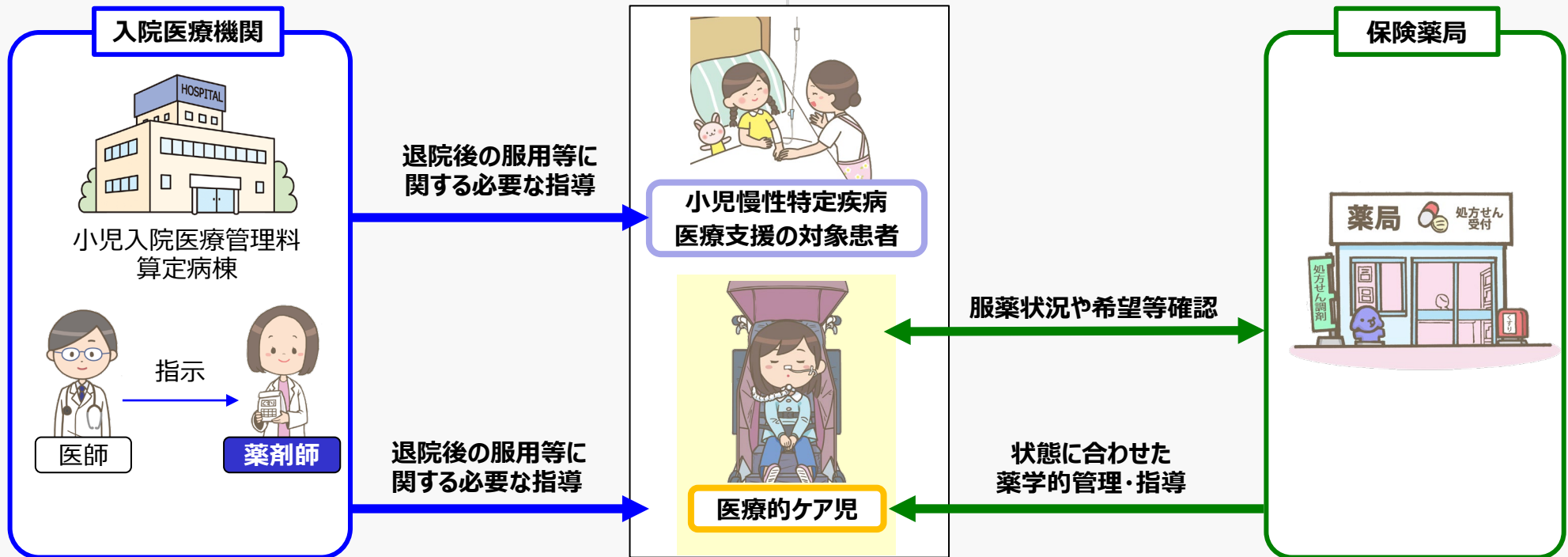
保険薬局

医療的ケア児の調剤の際に、患者・家族等に服薬状況や希望等の確認、患者の状態に合わせた必要な薬学的管理及び指導等を実施した場合

を評価

【診療報酬】退院時薬剤情報管理指導連携加算

【調剤報酬】小児特定加算



退院時薬剤情報管理指導連携加算 まとめ

- 小児患者の退院時服薬指導では、成人と異なる小児の特性に合わせた薬学管理が必要で、患者本人と家族の両者に対する説明が必要になる等の為、成人の患者に比べて手間や時間がかかるとされています
- 2022年度改定では、小児慢性特定疾病の児童や医療的ケア児に対する退院時の服薬指導に係る負担を考慮した点数として「退院時薬剤情報管理指導連携加算」が新設されました
- 算定要件には、薬局への文書による情報提供が含まれており、小児に対する薬薬連携が期待されています



日医工がお届けする **Stu-GE** は、

医療従事者の方のための医療行政情報サイトです。

ご覧頂ける
テーマ別
情報一覧

- 診療報酬改定関連の速報情報
- 診療報酬点数の施設基準や算定要件の情報
- 調剤報酬全点数情報
- 地域連携薬局、専門医療機関連携薬局の施設基準
- DPC/PDPS関連 新規薬価収載に係る包括評価対象外薬剤一覧
DPC公開データを用いた各種医療圏分析
- その他医療制度に関する情報

会員登録は、**無料**

いますぐ、会員登録サイトで登録を!!

会員特典1 メールマガジンの受信

会員特典2 会員限定コンテンツの閲覧

スマートフォンで簡単登録

パソコン画面で入力



<https://stu-ge.nichiiko.co.jp/registrations/index>